

くらしupながの

「消費者の5つの責任」

- ・批判的意識をもつ責任
- ・環境への配慮責任
- ・社会的弱者への配慮責任
- ・連帯する責任
- ・主張し行動する責任

河内長野市消費者啓発受託事業
編集と発行

かわちながの消費者協会

河内長野市消費生活センター内

TEL 0721-56-2360

FAX 0721-56-0701



消費者問題に関する2022年の10大項目

- ◆ 18歳から大人に 4月から改正民法施行
20歳代の相談件数は未成年者と比べて多く、契約金額も高額になっている。20歳代に多く見られるトラブルが、今後18歳、19歳にも及ぶことが懸念される。
- ◆ SNSやマッチングアプリをきっかけに 詐欺的トラブル目立つ
悪意のある人物から詐欺的な儲け話や投資等の勧誘をされたり、恋愛感情を持たせ利用されたりするなど、これらのツールをきっかけとしたトラブルが発生している。
- ◆ 海産物の送り付け商法 高齢者の割合も高く
海産物の電話勧誘販売や送り付け商法が急増。相談者に占める高齢者の割合が高く、親切心や同情心につけ込む勧誘のほか、「買ってもらわないと困る」などの強引な勧誘も目立った。
- ◆ ウクライナ情勢を悪用 詐欺やトラブル発生
ウクライナ情勢に関連した詐欺やトラブルが発生。義援金や支援を口実とするなど、人々の善意を悪用したものも見られた。
- ◆ 靈感商法 対策検討会で提言まとめる
消費者庁において「灵感商法等の悪質商法への対策検討会」が開催され、計7回の審議が行われた。その結果、検討会としての提言がなされ法改正などの動きにつながった。
- ◆ 生活必需品の値上げ相次ぐ 急激な円安も
ロシアによるウクライナ侵略などを背景にエネルギーや穀物の価格が高騰し、為替レートが1ドル150円台を記録する円安の進行も見られた。食品や電力、ガスなど生活必需品の値上げが相次ぐ。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の一般用抗原定性検査キット初承認、ネットでの購入も
一般用抗原定性検査キットが初めて承認され、薬局、薬店のほか一部のインターネット通信販売サイトでも購入できるようになった。他方、国の承認を受けていない「研究用」も販売されている。
- ◆ 再発、子どもの誤飲事故 折りたたみ式踏み台による負傷事故も
ネオジム磁石製マグネットセットや水で膨らむボール状の樹脂製玩具による誤飲事故が再び発生。また乳児が折りたたみ式踏み台の隙間に手指が挟まれ切断や負傷したという事故情報が寄せられた。
- ◆ 消費者契約法・消費者裁判手続特例法 通常国会で改正
第3次改正となる消費者契約法は、「勧誘することを告げずに、退去困難な場所へ同行し勧誘」など3つの取消権が新たに追加され、事業者に対しては、解約料の説明の努力義務規定などが新設された。
- ◆ 消費生活相談のデジタル化 アクションプランを公表
消費者目線での相談機能の強化や現場の働きやすさの向上に向け、消費生活相談のデジタル化を推進。2022年6月「消費生活相談デジタル・トランスフォーメーション(DX)アクションプラン」を公表

「法人等による寄附の不当な勧誘防止に関する法律」施行

法人等からの寄附の不当な勧誘を受ける者の救済、再発防止、保護を図ることを目的として、令和5年1月5日一部施行されました。

主なポイント

○寄附の不当な勧誘の禁止

[禁止行為] 以下の勧誘行為で寄附者を困惑させてはならない

- ① 不退去（家などにとどまって勧誘を続ける）
- ② 退去妨害（その場から帰らせない）
- ③ 勧誘することを告げず退去困難な場所へ同行（★）
- ④ 威迫する言動を交え相談の連絡を妨害（★）
- ⑤ 恋愛感情等に乗じ関係の破綻を告げる
- ⑥ 靈感等を用いて告げる



[借り入れ等による資金調達の要求の禁止]

借り入れにより、または財産を処分することにより、寄附をするための資金を調達することを要求してはならない（☆）

○配慮義務

寄附の勧誘を行うに当たって、以下の点に十分配慮しなければならない

- ① 自由な意思を抑圧し、適切な判断をすることが困難な状況に陥らせない
- ② 寄附者やその配偶者・親族の生活の維持を困難にしないようにする
- ③ 勧誘する法人等を明らかにし、寄附の用途を誤認させないようにする



これらの規制に違反した場合、行政措置・罰則の対象になる可能性がある（☆）

★令和5年6月1日施行 ☆公布日（令和4年12月16日）から1年以内に施行

[不当な勧誘により寄附した方や家族] の救済

- ・寄附の意思表示の取消し
- ・債権者代位権の行使に関する特例

*法律施行後2年を目途に検討を加え、必要な措置を講ずる

また、靈感商法等による消費者被害の深刻化に対応するため「消費者契約法及び独立行政法人国民生活センター法」の一部が改正され、事業者名の公表等を行うなど、被害の防止を図ります。

相談窓口

法テラス「靈感商法等対応ダイヤル」

☎0120-005931（平日9時30分～17時）

消費者ホットライン

☎188（いやや）

小径(小型)のフライパン・片手鍋の取り扱いに注意！！

全国の消費生活センターには、小径のものも含むフライパン・片手鍋の落下に関する危害・危険事例が2016年4月～2021年5月までに129件寄せられています。

(ケース1)

内径18cmのフライパンの安定が悪く、ガスコンロの五徳に載せると手前に傾く。揚げ物をしていて、フライパンが傾き、油がかかりやけどをした。



(ケース2)

ガスコンロの炎が取っ手に当たりやすく、取っ手を固定している樹脂部が劣化、フライパン本体(内径22cm)から取っ手が外れ、調理したものが足に落ちやけどをした。

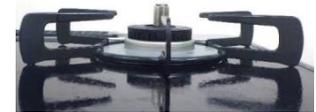


調理油過熱防止装置

(2008年10月1日以降に製造・輸入されたガスコンロに義務付けられている)

センサーが鍋底の温度を感知し、250℃になった時、自動的に消火する装置です。装置には、鍋底とセンサーを密着させるため、センサーを上方へ押し上げるバネが内蔵されています。

この突起が
調理油過熱防止装置



バランスが変化し、傾いたり落下する可能性があります

- 重量が軽いものを使用すると調理油過熱防止装置が鍋底を押し上げて傾いたり、落下したりする恐れがあり、特に注意が必要です。
- 取っ手や五徳のツメの向き、本体の位置等にも注意して、取っ手を持ちながら使用する。
- 調理物を取り出す際や蓋を持ち上げる際など、内容物等の重さが減少するとバランスが変化して傾いたり、落下したりすることもあるので気を付ける。

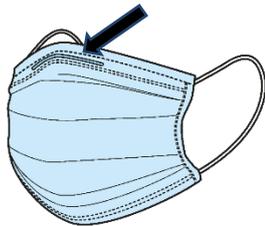
火力に注意しましょう

- ガスコンロの火力が強いと、フライパン・片手鍋の取っ手に炎が直接当たりやすくなる。取っ手の樹脂部が耐熱温度以上になる状態で使用し続けると、取っ手が焼損して破断し、本体が脱落する可能性がある。
- 特に小径の場合は、鍋底からはみ出した炎の先端が取っ手に直接当たりやすくなるので注意する。

マスクのノーズフィットによる顔などへの傷害にご注意！

< 相談事例 >

- 小学生の子どもが不織布マスクを着用したところノーズフィットの端がチクチクした。痛みを我慢して着用していたが、下校してから外したところ目の下に傷があり、少し出血していた。
- マスクを捨てる際に丸めたところ、鼻部分の針金が出てけがをすところだった。
- マスクから出ていたワイヤーが眼に入った。



- ★不織布マスクをできるだけ顔に隙間なく密着させるため、鼻付近に当たる部分にノーズフィットが入っているものがあります。
- ★ノーズフィットの材質には樹脂製のもの、金属製のワイヤーを樹脂で覆ったもの、金属製のものがあります。

< アドバイス >

- ①不織布マスクのノーズフィットの材質や形状、マスクの構造によっては、ノーズフィットの端部により皮膚や眼を傷つけることがあります。マスクを着用する際には、ノーズフィットの端部をよく確認しましょう。
- ②マスクをつけ外しする際や廃棄するときなど、ノーズフィットを折り曲げるときには、ノーズフィットの端部が不織布を貫通したり、鋭く尖った部分が突き出し、それに触れやすくなるので取り扱いには注意しましょう。

(国生活センター発表資料より)

「雑紙」は資源ごみでリサイクル

リサイクルできるのに燃やされて処理されがちな「雑紙」は分別して資源ごみとして出しましょう。

雑紙（新聞、書籍、ダンボール、牛乳などの飲料用パックのいずれにも区分されない古紙）

日用品、食品などの空き箱・紙袋・包装紙・封筒・メモ用紙・トイレットペーパー、ラップの芯など

ひもで束ねるか、不要な紙袋に入れ、十文字にひもをかけて出してください。

*リサイクルできないもの（可燃ごみ）
汚れた紙・防水加工紙・アルミコートされたもの・臭いのついた紙（石けんの箱等）・カーボン紙・感熱紙など



あとがき

コロナ禍により、オンラインで繋がることが多くなりましたが、高齢者にとって、キョウイク（今日行くところ）とキョウヨウ（今日用がある）が元気の秘訣と言われています。

コロナ感染防止対策を行いながら、集い活動したいと思います。